（発信日）2026年6月3日
（電子提供措置の開始日）2026年6月2日

株　主　各　位

東京都荒川区西日暮里二丁目25番１-702号
株式会社ダイナムジャパンホールディングス
取締役 兼 代表執行役　　保　　坂　　明

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 15 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっております。株主総会参考書類等の情報につきましては、以下のインターネット上のウェブサイトに掲載しておりますのでご確認ください。

【当社ウェブサイト】
https://www.dyjh.co.jp/ir/stock/information/index.html

敬　具

記

１．日　　時　2026年６月25日（木曜日）午前10時（受付開始は午前9時30分）
２．場　　所　東京都荒川区西日暮里二丁目27番５号
　　株式会社ダイナム　本社ビル
３．目的事項
　報告事項　第15期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）
　　事業報告、計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の計算書類監査結果報告の件
　決議事項
　　第１号議案　株式の割当、発行及び取引の包括授権の件
　　第２号議案　自己株式取得の包括授権の件
　　第３号議案　取締役８名選任の件
　　第４号議案　香港証券取引所上場規則に基づく監査人選任の件

4．招集にあたってのお願い事項

(1) 株主様（法人の場合、法人代表者）が株主総会に出席される場合

・会場受付にてご本人であることの確認をさせていただきます。運転免許証又はパスポートその他の本人確認ができる書面をご持参ください。

(2) 代理人様が株主総会に出席される場合

・「委任状」用紙に所定の事項を記入のうえ、必ず株主様ご本人が署名してください。ただし株主様が法人の場合、署名者として事前に登録した者が署名をするか、法人代表者が署名又は記名押印してください。

・上記「委任状」を当日ご持参いただき、会場受付に提出してください。

・会場受付にて出席される代理人様ご本人であることの確認をさせていただきます。運転免許証又はパスポートその他の代理人様の本人確認ができる書面をご持参ください。

(3) 株主総会の議長を代理人として選任される場合

・「委任状」用紙に所定の事項を記入のうえ、必ず株主様ご本人が署名してください。ただし株主様が法人の場合、署名者として事前に登録した者が署名をするか、法人代表者が署名又は記名押印してください。

・上記「委任状」を株主総会開催の日時までに同開催場所に到達するよう郵送いただくか、又は株主総会開催の 48 時間前までに当社の株主名簿を管理する Computershare Hong Kong Investors Services Limited（所在地：17M Floor, Hopewell Centre, 183 Queen's Road East, Wanchai, Hong Kong）に提出してください。

※郵送又は提出いただいた「委任状」において、決議事項に対する賛否の表示がない場合や同一の決議事項で異なる意思表示がなされた場合は、代理人に賛成、反対又は棄権の選択権限が与えられたとみなされるものとします。

5．その他の注意事項

(1) この招集通知に記載された株主総会の決議事項の全ては投票による決議に付されます。

(2) 2026 年 5 月 22 日における最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、株主総会において権利を行使することができる株主とします。

(3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の 3 日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により会社にご提出ください。

(4) 香港の中央清算決済システム（CCASS）に預託され、香港中央結算有限公司（HKSCC）の子会社である HKSCC Nominees Limited 名義で登録された当社株式に関する受益者（CCASS 受益者）は、日本法のもとで当社株主とは認識されません。CCASS 受益者の権利は、HKSCC Nominees Limited と CCASS 受益者との間の取り決め及び CCASS の一般的な運営規則に従って行使されます。

(5) CCASS に預託された株式を含む自己株式については、株主総会で議決権を行使できません。

以　　上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトにその旨、掲載させていただきます。

【 議 案 の 概 要 】

本総会で決議いただく議案の概要は以下のとおりです。詳細は当社ウェブサイトの電子提供措置事項をご確認ください。

第１号議案　　株式の割当、発行及び取引の包括授権の件（普通決議）

日本及び香港の適用法令並びに香港証券取引所上場規則を遵守することを条件として、株主割当における新株予約権の割当・発行の場合を除き、株式又は株式に転換可能な証券の随時の発行・割当及び取引（自己株式として保有する株式の売出し・譲渡を含みます。）、並びに本授権期間中又はその終了後の株式の割当・発行に繋る申出・合意及びオプション付与のための会社の全ての権限行使を、取締役会に対して包括的かつ無条件に授権することをお願いするものであります。ただし、当該授権によって発行される株式の総数は、条件付か無条件かを問わず、本決議日現在での発行済株式総数（自己株式を除きます。）の 20%を超えないものといたします。

第２号議案　　自己株式取得の包括授権の件（普通決議）

日本及び香港の適用法令並びに香港証券取引所上場規則を遵守することを条件として、香港証券取引所が開設する市場において自己株式を取得するための会社の全ての権限行使を、取締役会に対して包括的かつ無条件に授権することをお願いするものであります。ただし、当該授権によって取得することが可能な自己株式の総数は、本決議日現在での発行済株式総数（自己株式を除きます。）の 10%を超えないものといたします。

第３号議案　　取締役８名選任の件（普通決議）

本株主総会終結の時をもって、取締役８名全員は任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであり、このうち、加藤光利氏、トーマス・イップ氏、神田聖人氏、加藤公司氏及び伊藤まゆみ氏の５名が、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。

候補者番号	候補者氏名	選任後の当社における地位及び担当	
1	保坂（ほさか）　明（あきら）	取締役兼執行役　取締役会議長 代表執行役社長　指名委員　報酬委員	再任
2	佐藤（さとう）　洋治（ようじ）	非業務執行取締役	再任
3	佐藤（さとう）　公平（こうへい）	非業務執行取締役	再任
4	加藤（かとう）　光利（みつとし）	独立非業務執行取締役 指名委員会議長　報酬委員会議長	再任
5	トーマス・イップ	独立非業務執行取締役 監査委員	再任
6	神田（かんだ）　聖人（きよひと）	独立非業務執行取締役 監査委員会議長	再任
7	加藤（かとう）　公司（こうじ）	独立非業務執行取締役 監査委員	再任
8	伊藤（いとう）　まゆみ	独立非業務執行取締役 指名委員　報酬委員	再任

第４号議案　　香港証券取引所上場規則に基づく監査人選任の件（普通決議）

当社の香港証券取引所上場規則に基づく監査人である PwC Japan 有限責任監査法人は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査人の選任をお願いするものであります。

監査人候補者は、PwC Japan 有限責任監査法人であります。

以　　上

定時株主総会会場　ご案内図

会場　　東京都荒川区西日暮里二丁目27番5号
株式会社ダイナム　本社ビル

電話　　03−3802−8060
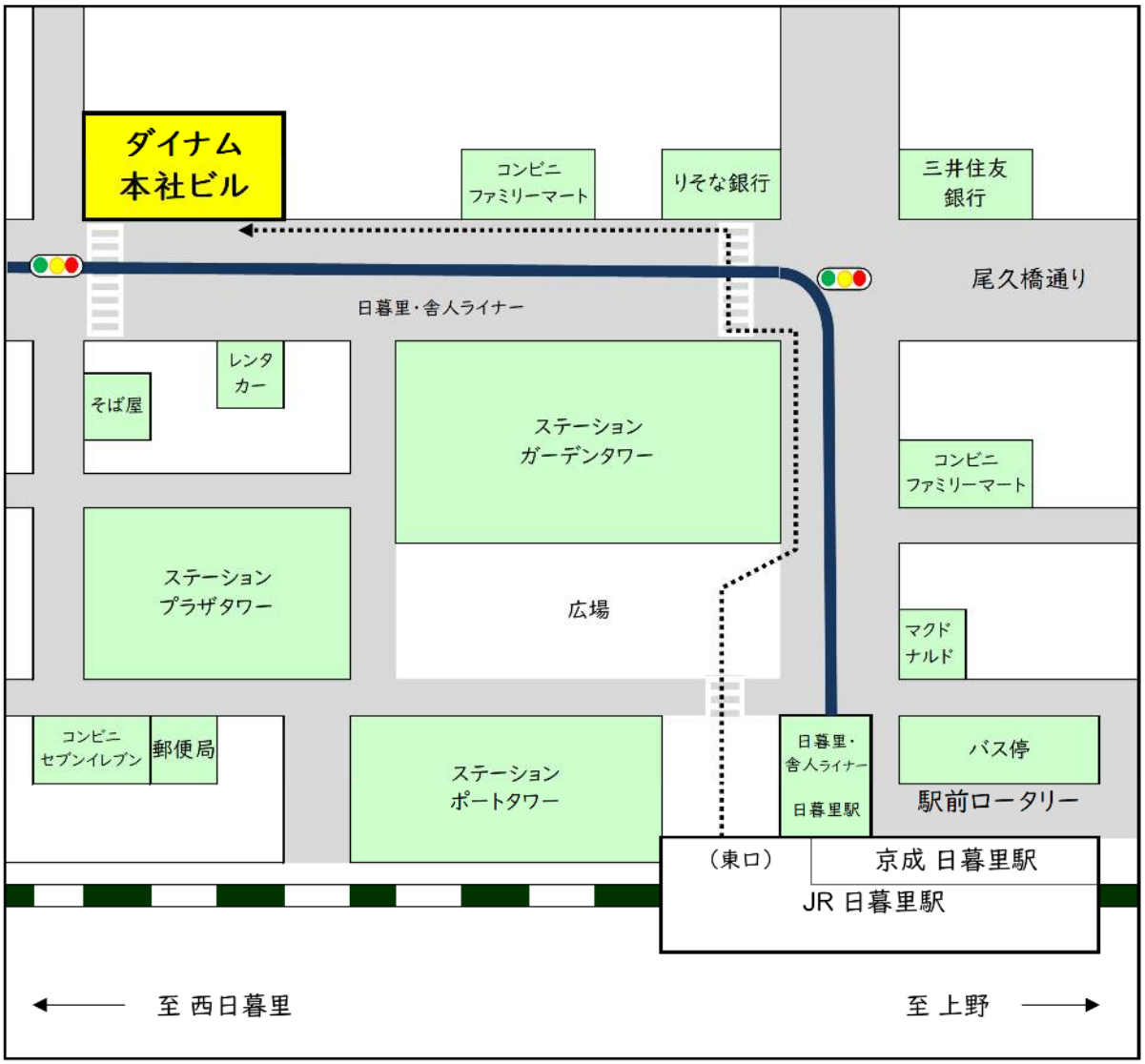
交通　　JR　山手線・京浜東北線・常磐線「 日暮里駅 」
京成電鉄「 日暮里駅 」、日暮里・舎人ライナー「 日暮里駅 」